

第7回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日時 平成24年 2月 1日(水) 13:30~15:30

2 場所 福島市役所(本庁舎)

3 出席者

委員長:佐藤 滋 学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長:小沢 喜仁 学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委員: 央戸 忠男 福島市自治振興協議会連合会 監事
 平澤 久 福島市町内会連合会 会長
 藤原 聡 福島市小中学校PTA連合会 会長
 佐藤 利松 農業関係者【新ふくしま農業協同組合常務理事】
 深澤 秀樹 製造業関係者【福島キャノン(株)代表取締役社長】
 渡邊 和裕 観光関係者【一般社団法人福島市観光物産協会会長】
 石井 慶造 福島市放射能対策アドバイザー
 《東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室室長》
 有我 由紀夫 福島市医師会 会長
 阿部 泰博 ふくしま街づくり夢仕掛人塾 塾生
 富田 俊子 福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
 斎藤 勝則 福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 福島市復興計画(答申案)について
 - (2) 計画の進行管理について
- 3 その他
- 4 答申
- 5 閉会

会 議 概 要

《会議》

(議長)

皆様、お集まりいただきありがとうございます。早速、議事に入ります。

本日は、昨年7月25日に復興計画作成について市長より諮問を受けたことに対する答申を行う予定となっている。

会議内容としては、前回検討委員会素案を市に示した後、市ではそれを基に復興計画原案を決定して市議会への説明及びパブリックコメントを実施した。そこで寄せられた意見を基に修正を加えることとなったので、事務局の説明後、計画を最終検討し答申を決定したい。

それでは、事務局より、修正内容等について説明する。

(事務局)

計画の修正について説明する。

◆市議会関係

12月26日に「東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会」が開催され、市より福島市復興計画原案を説明し、意見が出された。

- ・議会からの意見を基に修正するのは1箇所。

P21「⑥新たな産業を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出します。」の【事業化に向けて検討する事項】

修正前)「○国際原子力総合研究センターを誘致する。」

修正後)「○原子力災害からの復興を支援する国際的な研究機関を誘致する。」

理由:「国際原子力総合研究センター」という名称が原子力を推進する印象を与えるため

その他の意見

- ・しっかりした広報を行い身近の安全をアピールして欲しい。
- ・復興特区、福島復興再生特措法(仮称)を活用すること。
- ・復興計画を実行するにはマンパワーが必要である。
- ・原発事故前から環境放射線量はゼロではなかった。これら事実を基にした建設的な提案が必要だ。
- ・復興事業の進捗状況について説明する必要がある。

◆パブリックコメント関係

12月19日～1月18日の期間実施し、37通・124件の意見が寄せられた。

意見の傾向としては、「安全と安心」についての意見が最も多くその中でも“除染”と“健康”に関するものが多かった。“除染”については早期の実施を求める意見、“健康”については子どもの健康を危惧するものが多い。2番目に多かったのは、「市の体制整備」に関する意見であった。

寄せられた意見の中には、原稿用紙数枚にも及ぶものもあり、復興に向けた真摯な思いを感じさせるものであった。

- ・パブリックコメントの対応については、復興計画の決定と同時期のため、現時点では予定であるが、計画の修正は1箇所。

P7「2 連携により復興を進めます。」の6行目

修正前)「(略)引き続き、企業、NPO、ボランティアなどとの(略)」

修正後)「(略)引き続き、企業、NPO、NGO、ボランティアなどとの(略)」

理由：復興に向けて「NGO」の活動も重要であるため、付けたしを求める意見どおり修正する。

◆市内部調整関係

- ・ P 7 の注釈【復興特区制度】の説明
法律制定前の内容を制定後の内容に修正。
- ・ P 8 の記載事項
復興計画を12月を目途に策定する旨の記載があったため削除した。
- ・ P 1 4 の【主な事業】「(A-3) 公共施設等除染事業」の事業概要
除染を行う施設に上水道を加える。
- ・ P 2 4 「(1) 市民生活を再建します。」の【主な事業】
「(T-6) 造成宅地滑動崩落緊急対策事業」を追加する。
* 福島県との連携により事業化に向けて調整中 *
- ・ P 2 5 「(3) 災害に強いまちづくりを推進します。」の【主な事業】
「(V-3) 市営住宅耐震化事業」を追加する。
* 国の交付金事業として事業化に向けて検討中 *
- ・ P 2 6 「(1) 市外からの広域避難者等を支援します。」の【主な事業】
「(W-3) ふれあい訪問収集」を追加する。
* 従前より実施していた市の事業(ゴミ出し、安否確認)について、既に広域避難者にも行っていることから記載するもの *

(議長)

ただいまの説明を踏まえて、ご意見をお願いします。

(委員)

除染作業を進めている中で沢山の課題が出ている。

例えば、当初の想定よりも線量が下がらない場所があり、それらの対応を試行錯誤している状況である。また、山を除染するにしても、草木を取り除くと地すべりの危険がある等、当初考えていたよりも難しい問題がある。それらに対応するための記載が欲しい。

具体的には、P 1 4 の「1 除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」の項目の中で、除染方法に関して、「新しい技術を導入し効率よく、徹底した除染を行う。」を入れるとともに、その裏づけとして「技術導入にあたって、大学等の様々な機関と連携する」ことを追加記入してはどうか。

これにより、市の除染に対する強い意気込みを、より具体的に示すことができる。

(議長)

時々刻々と状況が変化している。パブリックコメントを実施した1ヶ月間の状況変化とその対応策を計画に反映させる必要がある。

(事務局)

今のご意見について、修正内容の提案をしたい。

P 1 4 の1-(1)-①の「広大な市域を一日も早く除染するため、市民やボランティアなどと協力し、除染を推進します。」の後ろに「また、除染を進める中で、国、関係機関、大学等と連携し、新しい技術の導入などにより除染の効率化を図ります。」を加えてはどうか。

なお、この修正に伴い《基本方針》(P 2 1-(1)-①)の文面も修正する。

(委員)

“除染の効率化を図る”ではなく、“徹底した除染を推進します”の方がよい。

(議長)

P14の【事業化に向けて検討する事項】にも「大学、関係機関等と連携し、新たな除染技術を導入し除染を推進する。」を加えた方がよい。

以上の修正について、いかがか。

※特に異議なし※

それでは、P2、P14については、修正を図ることとする。

他に、修正等の意見があったら願います。

(委員)

振り出しに戻すような話をして申し訳ないが、一つの意見として申し上げたい。

『希望ある復興』を理念とし、『子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち』の実現を目標とする、と続いているが、この目標では抽象的なので、そこに「健康と環境をキーワードにした近未来型の都市づくり」を行っていく旨の記載を入れてみてはどうか。

と言うのも、今回の震災以降、市民は放射能問題をきっかけとして健康と環境に対する意識が変わっている。それらをキーワードにした都市づくりを目指すべきではないか。また、これを入れることにより《基本方針》と《具体的取り組み》をより判りやすくつなぐことが出来るのではないか。この時期では、修正は難しいと思う。意見として申し上げておきたい。

(議長)

ビジョンについては、それぞれの思いがあると思う。ただ、将来都市像のような大きなものになると総合計画で定めるものでもある。

(委員)

2Pの(3)に「市民の心と体の健康を守ります。」と記載している。また、2PのⅢの中で市の恵まれた環境等について述べているので、先ほどの意見については、現案に概ね記載されているように思う。

(委員)

市議会の意見を踏まえ修正を加えた内容、21P【事業化に向けて検討する事項】の「○原子力災害からの復興を支援する国際的な研究機関を誘致する。」について。

“国際的な研究機関”とあるが、外国ばかりでなく国内にも目を向けるべきだ。ここは“国内外の研究機関”とするべきだ。

もうひとつ、市の体制について意見がある。除染を進めていく上で市民との協働が不可欠であるが、現実問題として、市民が除染に取り組もうとする時、問い合わせに対する部署の“たらい回し”がある。また、各地区において市の窓口は支所になるが、支所によってかなりの“温度差”、対応の違いがある。これでは、市民のやる気が失せてしまう。是非とも、市として除染に向けた取り組みの意思統一を図ってほしい。

(議長)

計画に対する意見については、前者になる。

これについては、“国際的な”は“海外”だけを指しているわけでない。国内にも、海外にも国際的な研究機関は存在している。したがって、修正の必要はないように思う。

(委員)

ここでいう“国際的な”の意図は、国際的に影響力がある、ということだ。

(委員)

わかりました。

(委員)

同じく 21Pの「⑥新たな産業を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出します。」において、除染に関する産業の誘致も入れておいたらどうか。

(委員)

除染産業については、様々な企業が取り組んでいるようだ。

今の話から派生するものとして、食品のモニタリングについて意見したい。実は、今のモニタリング機器では、被検査体は粉々にして容器に入れるため検査後はゴミになる。時間も5分位かかる。しかし、技術的には、被検査体をそのまま検査機器に載せて1分間ほどで検査が終了し、持ち帰って食することができる機器の開発は可能だ。そういった機器を製作する企業を福島市に作ればなお良いと思っている。したがって、食品放射線計測技術の開発の振興を促し、食の安全・安心を確保する旨の記載があっても良い、と考える。

(議長)

今の話を計画に反映させると、21Pの【事業化に向けて検討する事項】に「除染や安全性を確保するための新産業の誘致を図ります。」という記載を追加する必要がある。

(委員)

18Pの「②市内の生産物の安全性をアピールします。」において、福島市製品の安全と信頼を確保するための技術とシステムを構築する、旨の記載があると良い。

(議長)

18Pの最後の文章を次のように修正する。

「福島市製品の安全と信頼を確保するための技術とシステムを構築します。また、食品等から基準値を超える放射能が検出された場合は、国や県と連携し適切な対応を行います。」

(委員)

食品の放射線測定について、市にお願いがある。市のモニタリングセンターの予約が一杯で、順番が中々回ってこない。測定器の台数を増やして欲しい。

(事務局)

簡易測定器の台数をある程度確保できる見通しが立った。今後、支所・学習センター単位で配置していきたい。現在、その準備を進めている。今しばらくお待ち願いたい。

(委員)

付け加えて言うと、あくまでも福島市の農産物は安全だ。ただ、心配な方は測定して安心して下さい、ということだ。

(委員)

この計画は必要に応じて修正できるのか。それについての記載はあったか。

(事務局)

P8において、柔軟な見直しを行う旨の記載をしている。因みに、本計画の下部計画にあたる市ふるさと除染計画については、法制度の整備がなされたこともあり今後見直していくことになる。この様に、状況変化には柔軟に対応していく。

(議長)

計画の修正については、以上としてよろしいか。

※特に異議なし※

それでは、事務局が修正箇所をまとめている間に、答申書(案)について確認する。その後、計画の修正箇所を再確認する。

事務局より、答申書(案)について読み上げにより説明願う。

(事務局)

※以下を読み上げる※

答 申 書

平成24年2月1日

福島市長 瀬戸孝則様

福島市復興計画検討委員会
委員長 佐藤 滋

福島市復興計画について

平成23年7月25日付けで、当委員会に諮問された「福島市復興計画」について、各委員から専門的かつ幅広い意見をいただきながら、協議を重ね、別添のとおり取りまとめたので答申します。

なお、計画の中で、【事業化に向けて検討する事項】として、今後、市に対し、事業化の検討をお願いしたい事項を記載したので、十分な検討をお願いします。

また、協議の過程で出された主な意見を下記にまとめたので、復興を進めるにあたって十分配慮することを求めます。

記

- 1 希望ある復興
市民が将来に向けて希望を持てる復興を進めること。
- 2 生活環境の整備
効果的な除染と正確な情報の提供など市民が安心して生活できる環境を整えること。
- 3 市民特に子どもの健康を守る
市民特に子どもの健康に対する放射線の影響を長期間調査し守ること。
- 4 既存産業の振興
既存産業の一層の振興を図るため、風評被害対策を含めた積極的な産業振興策を実施すること。
- 5 市民や民間団体活動支援
市民や民間団体が行う復興に向けての活動を積極的に支援すること。

(議長)

今読み上げられた答申書(案)についてはどうか。
一つ、気になるので修正したい。

「3 市民特に子どもの健康を守る」において、「市民特に子どもの健康に対する放射線の影響を長期間調査し守ること。」とあるが、“調査し守ること。”では文章のつながりが悪い。“健康を守る”とした方がよい。

(事務局)

「市民特に子どもに対する放射線の影響を長期間調査し、健康を守ること。」としたいがどうか。

(議長)

ただいまの修正でよろしいか。

※異議なしの声※

(議長)

それでは、計画の修正箇所について最終確認する。

○P14 1-(1)-① 及び P2 1-(1)-① (修正箇所にアンダーライン)

「広大な市域を一日も早く除染するため、市民やボランティアなどと協力し、除染を推進します。

また、除染を進める中で、国、関係機関、大学等と連携し、新しい技術の導入などにより徹底した除染を推進します。」

○P14 【事業化に向けて検討する事項】に以下を追加する

「○大学、関係機関と連携し、新たな除染技術を導入し除染を推進する。」

○P18 ②の2つ目の項目 (修正箇所にアンダーライン)

「福島市製品の安全と信頼を確保するための技術とシステムを構築します。また、食品等から基準値を超える放射能が検出された場合は、国や県と連携し適切な対応を行います。」

○P21 ⑥の【事業化に向けて検討する事項】に以下を追加する

「○除染や安全性を確保するための新産業の誘致を図ります。」

以上でよろしいか。

※特に異議なし※

答申書については、先ほどの修正のみでよいか。

※特に異議なし※

それでは、以上により検討委員会の答申を決定します。

次に、事務局より計画の進行管理について説明願う。

(事務局)

復興計画の進行管理については、復興実施計画を作成し、これに基づき計画を進めていくこととなる。その際、外部委員の意見もいただきたいと考えている。これに関しては、市議会やパブリックコメントにおいても、進行管理は市内部だけでなく外部のチェックを入れるべきだ、との意見をいただいている。

したがって、本日の答申をもって本委員会は一旦解散することとなるが、同じメンバーで組織を変える形で、引き続き皆さんに復興計画の進行管理をお願いしたい。

開催時期については、年度当初4月頃を考えている。そのタイミングで、前年度の進捗状況と当年度の計画内容の説明を行いたい、と考えている。

(議長)

委員会としては一旦解散になるが、同じメンバーで新たな組織を立ち上げて計画の進行管理を行っていく、ということだ。いかがか。

※特に異議なし※

それでは、我々も引き続き、市の復興に関わっていきたい。

暫時休憩の後市長への答申

(事務局)

只今より、答申に移らせていただきます。
まず、委員長より市長に答申書をお渡し願います。

(委員長)

答申書と復興計画（答申）をお渡しいたします。

(市長)

ありがとうございます。

(事務局)

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

(市長)

それでは、一言、ご挨拶と御礼を申し上げます。

佐藤委員長をはじめ各委員の皆さまには、7月の諮問以降、七回にわたりお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございました。

今、市民は、除染や食品検査に加えて“復興元年”の今年以降、市がどのような復興を遂げていくのかに注目しております。その中で、答申いただいた復興計画は、非常に充実した内容のものとなっており、重ねて御礼申し上げます。

福島市における、現在の課題についてお話申し上げます。

まずは、“除染”の関係ですが、市では除染費用として約400億円を計上して取り組んで参ります。市の単年度予算額が約890億円ですので、いかに膨大な金額であるか、おわかりいただけると思います。これらを執行する上でも、まずは、仮置き場の設置について地域住民の皆さまのご理解をいただかなければなりません。

次に食品の検査体制です。市では、昨年11月に7台の食品検査器を導入し、4台を給食センター、3台をモニタリングセンターに配置して検査を実施して参りました。しかし、より身近に検査が行えるよう、この2月以降に各支所単位での測定器の配置をすすめる予定です。市の水道水も野菜も検査結果は“ND”ですが、まだまだ市民の皆さまの中には“不安”という方が多いです。そういった方々の“安心”を確保し、まずは地元から地産地消を推進して

風評被害を払拭していきたいです。

三つ目に観光と農業です。観光については、特に土湯温泉町において深刻な影響が出ています。土湯温泉の再生については国とも情報を共有しており、特区等の制度活用の検討を含めて取り組んで参りたいです。農業については、くだもの類は農家の皆さんが樹皮の除去等による除染を懸命に進められております。米については、市としては安全であることを確認する意味でも、検査を兼ねて作付け制限なしでいきたい旨を、国に説明しております。

四つ目に市民への損害賠償の件です。10月に原子力損害賠償紛争審査会に出席した際に、自主避難者への賠償を問われました。その際、私からは、当然ながら自主避難者への賠償はなされるべきであるが、市民の多くは市での生活を続けており、避難の有無に関わらず全市民を賠償の対象とするべきことを話しました。また、これは県民一律で適用すべきことも話しました。その後、政府に対しては子ども40万円、大人8万円の賠償を行うよう勧告されました。しかし、このままでは、県内で対象にならない地域が出てきます。県内地域に亀裂が生じぬよう求めていきたい考えであります。

五つ目に産業振興です。これについては、時間がかかる問題であります。福島県は分散型であるため、それぞれの地域が特色を活かして均衡ある発展を遂げられるよう、国・県と連携していきたいです。特に、本市においては、米沢・福島間、相馬・福島間の高速道路の整備を進めてまいりたい考えです。

以上のことについては、全てこの復興計画（答申）に盛り込んでいただいております。この答申を尊重して復興計画を決定し、災害前よりも飛躍できる市にすることが市長としての仕事と考えております。今後は、職員一丸となって、希望ある復興に向かって計画に沿って取り組んで参ります。検討委員の皆さまには、今後とも、計画の進行管理においてお力添えをいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

この答申をもって、本検討委員会は解散となります。

ここで、委員長、副委員長よりご挨拶いただきます。

(佐藤滋委員長)

皆さま、長い期間にわたり大変お世話になりました。ありがとうございます。

この委員会は、専門家・市民代表・産業界から選出されたメンバーで構成され、非常に活発な議論が交わされた結果、すばらしい答申に辿り着けたものと思っております。

福島市は大変難しい立場にあります。市民に対するサービス、自主避難されている方々へのサービス、沿岸部より市に避難して来られた方々への支援と、これまでに経験したことのない事態であります。ただ、その様な状況においても、特に沿岸部から避難して来られた方々への支援を盛り込んだところなどは、福島市民の心意気を示しているのではないかと感じております。

福島市が、この計画にあるとおり、『希望ある復興』、単に復旧するのではなく、この災害を契機として次の時代に希望を紡いでいくものとして、取り組まれていかれる際のお役に立てれば幸いです。

委員の皆さまには、心から御礼申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(小沢副委員長)

皆さまお疲れさまでした。

委員の皆さまは、様々なところからお集まりいただき、それぞれの立場から活発な議論を交すことができ、私としても非常に貴重な経験となりました。

特に、委員の中から出た“無放射能化”にはセンセーショナルな印象があります。どうして

も、物理現象として、放射能が徐々に減少していくと考えがちでありましたが、“除染を通して無放射能化を目指していく”ことを基に、この計画の議論は進めれてきました。

また、その一方で、市民代表の委員からは、“市民の方々の率直な心配”をお聞かせいただき、委員全員がその思いを共有し対応について検討できたものと思います。

この計画を実施していく上では、市民の皆さんの理解が不可欠となりますが、放射線に関しては必ずしも十分な理解の下に生活していただいているわけではないことがよく判りました。代表的な例としては、地元の方が安全な地元産の農産物を食べないことであります。このような場合には、どこに放射性物質がありどうやって減衰していくか、について正確な理解を進めることで状況が改善され、復興もスピードアップするものと考えております。

これから、復興計画の実施に移りますが、引き続き委員の皆さまのご意見をお願いしたいと思っております。また、市長には福島市の復興に向けたリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

皆さま、本当にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

これをもちまして、福島市復興計画検討委員会を終了いたします。

本日までの活発なご議論、ご意見、本当にありがとうございました。